

1. 調査の目的

埼玉県内の子供の生活状況を調査し、都道府県子どもの貧困計画（埼玉県子育て応援行動計画に位置付け）の見直しに反映する。子育ての実態、子供の生活、行政サービスの利用状況などを把握し、今後の子供の福祉向上に役立てることを目的とする。

2. 調査の設計

- (1) 調査対象：
 - ・ 公立小学校第5学年児童とその保護者（対象17校）
 - ・ 公立中学校第2学年生徒とその保護者（対象12校）
- (2) 調査方法：

小学校・中学校経由でアンケート票を配布・回収
- (3) 調査対象地域：

川口市（南部地域）、新座市（南西部地域）、松伏町（東部地域）、
桶川市（県央地域）、嵐山町（川越比企地域）、飯能市（西部地域）、
久喜市（利根地域）、熊谷市（北部地域）、小鹿野町（秩父地域）
- (4) 調査期間：

令和5年7月12日～7月31日
- (5) 回収率：

対象		対象数	回収数	有効回答数	有効回答率
小学5年生	児童	1,004	902	899	89.5%
	保護者	1,004	764	757	75.4%
中学2年生	生徒	1,227	855	855	69.7%
	保護者	1,227	700	698	56.9%

3. 集計・分析にあたって

- (1) 図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (2) 結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した結果、個々の比率が合計100%にならないことがある。
- (3) 本文及び図表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢がある。

(4) 等価世帯収入を軸とした分析

本調査では、世帯の年間収入について、「子供と同居し、生計を同一にしている家族の人数」を踏まえて下記のような処理をし、「等価世帯収入」の水準による分類を行った。

- 年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする（例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1000万円以上」は1050万円とする。）
- 上記の値を、保護者票問2で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
- 上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

※令和3年12月 内閣府政策統括官(政策調整担当)発行「令和3年子供の生活状況調査の分析 報告書」から引用

生活状況を「中央値以上」「中央値の1/2以上中央値未満」「中央値の1/2未満」と分類し、分析を行った。

※等価世帯収入の中央値：306.19万円、等価世帯収入の中央値の2分の1：153.09万円。

等価世帯収入	世帯	有効 パーセント	累積 パーセント
11.18	1	0.1	0.1
12.50	3	0.2	0.3
17.68	2	0.2	0.5
28.35	1	0.1	0.5
37.50	3	0.2	0.8
43.30	1	0.1	0.9
47.25	2	0.2	1.0
55.90	4	0.3	1.3
58.33	1	0.1	1.4
62.50	3	0.2	1.6
71.44	2	0.2	1.8
72.17	8	0.6	2.4
78.26	2	0.2	2.6
87.50	8	0.6	3.2
88.39	3	0.2	3.4
91.86	1	0.1	3.5
97.23	1	0.1	3.6
100.62	4	0.3	3.9
101.04	9	0.7	4.6
103.94	1	0.1	4.6
112.27	3	0.2	4.9
112.50	12	0.9	5.8
114.90	1	0.1	5.9
122.84	1	0.1	6.0
122.98	8	0.6	6.6
123.74	6	0.5	7.0
129.90	6	0.5	7.5
132.68	6	0.5	8.0
137.50	16	1.2	9.2
141.74	2	0.2	9.4
145.34	12	0.9	10.3

等価世帯収入	世帯	有効 パーセント	累積 パーセント
153.09	9	0.7	11.0
158.33	1	0.1	11.1
158.77	15	1.2	12.2
159.10	5	0.4	12.6
160.63	1	0.1	12.7
162.50	21	1.6	14.3
167.71	20	1.5	15.9
173.51	7	0.5	16.4
173.93	2	0.2	16.6
179.53	4	0.3	16.9
183.33	1	0.1	17.0
187.50	28	2.2	19.1
187.64	10	0.8	19.9
190.07	15	1.2	21.1
193.92	9	0.7	21.7
194.45	6	0.5	22.2
207.88	4	0.3	22.5
212.43	27	2.1	24.6
212.50	27	2.1	26.7
216.51	8	0.6	27.3
224.54	14	1.1	28.4
229.81	2	0.2	28.6
237.17	1	0.1	28.6
237.50	51	3.9	32.6
245.37	14	1.1	33.7
245.68	3	0.2	33.9
245.97	40	3.1	37.0
265.17	3	0.2	37.2
265.36	14	1.1	38.3
274.24	18	1.4	39.7
275.00	75	5.8	45.5
283.33	1	0.1	45.6
283.47	5	0.4	46.0
290.69	40	3.1	49.1
300.52	3	0.2	49.3

等価世帯収入	世帯	有効 パーセント	累積 パーセント
306.19	14	1.1	50.4
317.54	20	1.5	51.9
321.27	1	0.1	52.0
325.00	84	6.5	58.5
335.41	32	2.5	61.0
335.88	3	0.2	61.2
347.01	4	0.3	61.5
359.07	1	0.1	61.6
371.23	3	0.2	61.8
375.00	78	6.0	67.9
375.28	21	1.6	69.5
380.13	31	2.4	71.9
387.84	7	0.5	72.4
388.91	2	0.2	72.6
396.86	8	0.6	73.2
424.85	34	2.6	75.9
425.00	62	4.8	80.7
428.66	17	1.3	82.0
433.01	12	0.9	82.9
469.57	39	3.0	85.9
475.00	51	3.9	89.9
490.75	10	0.8	90.6
525.00	84	6.5	97.1
548.48	10	0.8	97.9
601.04	1	0.1	98.0
606.22	26	2.0	100.0